

年 月 日

福井県知事 殿

管理者住所

管理者氏名

㊞

診療用エックス線装置  
診療用高エネルギー放射線発生装置  
診療用粒子線照射装置  
診療用放射線照射装置  
診療用放射線照射器具  
放射性同位元素装備診療機器

廃止届

下記のとおり廃止したので、医療法第15条第3項および医療法施行規則第29条第1項の規定により届け出ます。

記

病 院 診療所	名 称	
	所 在 地	電話番号 ( )
廃 止 し た 装 置 等	製 作 者 名	
	型式(および個数※)	
	放射性同位元素の種類※	
	廃止した理由	
	廃止年月日	
廃止後の使用室等の用途		

注) 診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機器を廃止する場合は、※についても記載すること。